

第79号議案

芦屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

芦屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成26年12月1日提出

芦屋市長 山 中 健

提案理由

児童扶養手当法の一部改正に伴い、関係条文を整理するため、この条例を制定しようとするもの。

芦屋市条例第 号

芦屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

芦屋市消防団員等公務災害補償条例（昭和41年芦屋市条例第24号）の一部を次のように改正する。

付則第5条第7項第1号中「第4条第2項第2号，第5号若しくは第10号若しくは第3項第2号」を「第13条の2第1項第1号から第3号まで若しくは第2項第1号」に改め，同項第2号中「第4条第2項第3号，第8号，第9号又は第13号」を「第13条の2第1項第4号又は第2項第2号」に改める。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。

参 照

芦屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正要綱

1 改正の趣旨

児童扶養手当法の一部改正に伴い、関係条文を整理するため、この条例を制定しようとするもの。

2 改正の内容

条例で引用する児童扶養手当法の条項の整理（付則第5条関係）

3 施行期日

公布の日